

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>周辺は一般住宅が点在、田園風景と遠山を眺望出来るなど自然環境に恵まれた所にある木造平屋建てのグループホームである。建物は新しく室内は清潔で明るい。玄関、廊下、居室、トイレ共に広く床面はすべり止めが施され必要箇所はバリアフリー化されている上、居間には掛け軸、額(書)、障子窓が見られるなど家庭的な雰囲気の中で安心して暮らせる環境である。職員には看護、介護、ヘルパーなど全員が専門知識と人生経験豊富で「じっくり話を聴く時間をつくること」を合言葉に常に入居者中心に一人ひとりの能力に応じた自立に心掛け温かく熱心に支援している。入居者は夫々自由な暮らしを楽しんでいて表情も非常に明るかった。また一方、入居者の居室での様子を家族が自宅にいながらネット受信できるシステムと、個人情報に配慮しながらもホームページにて情報を広く公開もしている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
運営理念	
II	ボードに今日(日付記載)の献立表示がされていたものの、それ以外には当日を認識できるものはない。当日を示す「日めくり」等の設置により入居者の見当識の維持効果を期待する。
生活空間づくり	
III	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
ケアサービス	
IV	玄関にメモ用紙とご意見箱の設置、および重要事項説明書にもホームの苦情受付担当者を記載し説明もされているが具体的な苦情相談先の明示がない。今まで苦情相談はないし家族アンケート等からも苦情はあるとは思えないが念のため苦情に関して市町村担当課、国保連合会等の電話番号を含めた表示および説明をしておくことが望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部						
自己						
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホームの理念を日常的に話されていて、職員の態度およびヒヤリングの中からも浸透していることが確認できた。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			重要事項説明書に記載すると共に口頭でも詳しく説明している。またホーム内の見やすい所に体裁よく明示している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明文化と契約終了時に分かりやすく説明し同意も貰っている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			老人会をはじめ地域の会合などへ出来るだけ機会を設け出席し、ホームの役割を理解して貰えるように働きかけている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			庭は広くプランターで季節の花が並べられ、また片側の生垣越しには畑があり、地域の住宅と変らない家庭的な雰囲気が作られていた。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、廊下、居間何れも広く、共用空間は非常にゆったりとしている。トイレも広く3箇所あり、廊下に自動水洗式洗面台が7台設置されていた。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			散歩帰りに庭のベンチで一休み、廊下の日当たりの良い場所のソファで語らい、居間(畳)で昼寝、食堂脇のテーブルでテレビ観賞など自由に過ごせる居場所は随所に確保されている。	
8	9	○			タンス、衣装ケースなど夫々の生活用品や仏壇などの持ち込みもある。居室は押入れが備え付けられ、いずれも整理整頓されていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○			廊下も広く床面はタイルカーペットで、すべり止め防止が施され、また要所には手摺が設置されていた。夫々の洗面台、ベランダにおける物干しの高さも適当であった。	
10	13	○			各居室に表札と好みの果物のプレートをかけ場所間違い防止策をとっている。また便所も違和感なく表示されていた。	
11	14	○			音の大きさや会話のトーン、照明、日射し等にも配慮され落ち着いて暮らせる雰囲気である。	
12	15	○			間取りは、風通し採光に考慮し設計されていて温度調整も適切である。	
13	17	○			共用空間にカレンダー、時計が掲げられ、また季節に応じた手作り作品(兜、こいのぼりのちぎり絵)を貼るなど時の見識への配慮は見られる。ただ当日を表示する物としては、食事メニューのボードに何日何曜日の表示があるのみである。	「日めくり」を設置し入居者による「めくり役」の場面づくりも良いのではと思われる。
14	18	○			家庭菜園用具、生け花用具、包丁砥ぎ用の砥石、ほうき等本人の活動意欲を触発する物品を用意している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			ケアマネージャーが入居者一人ひとりの具体的な計画を立て入居者一人に二人の職員が担当となり、計画の実践にあたっている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作り作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎月全職員で全入居者の計画に対する検討をして必要であれば修正を加えるなど意見交換と内容の共有を図っている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			計画時に家族の意見も聞きだし相談しながら作成している。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとに見直され、必要時にはその都度見直しをしている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの特徴や変化を詳細に記録している。またカードデックス(全入居者分を一つに綴じたもの)にて全職員が見やすくするための工夫がされていた。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			日常の一般的な申し送り事項はB5サイズのカードで反復使用し、別途連絡ノートや口頭で行い、職員は夫々手帳を所持して必要事項は記録するなど徹底を図っている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			パート職員を含む全員で毎月会議を行いケアカンファレンス記録に日時、出席者、テーマ、対策等詳細に記録されていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は常に入居者の人格を尊重し、本人の思いを否定することなく穏かな対応でさりげない支援をしていた。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			経験豊富な職員ばかりで言葉かけや態度もゆったりとしていて、やさしく安心できる雰囲気である。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			家庭菜園、包丁砥ぎの得意な入居者、俳句やお花の先生などこれまでの生活歴をフルに活かしている。野菜づくりでは職員が教わる態度で、また職員の俳句を入居者が添削批評するなど和やかな支援状況も窺えた。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			玄関脇のソファで日光浴をしながら入居者二人が職員と共に歌を口ずさんでいたり、食堂でテレビを楽しむ方、居間で洗濯ものをたたむ方など夫々の自由な行動をさりげなく支援している。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			例えば、日常会話の中で本人の行ってみたい所を聞きだし、「貴方だけのお出掛け先」として入居者ごとに記録しておき、折を見て個別の外出もしている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は常に入居者の行動を見守り、本人の思いを否定することなく穏かな対応でさりげない支援をしていた。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は拘束に関する正しい知識を認識しており身体拘束のないケアを実践している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関、出入り口は常に職員の目の届く範囲にあり目配りをしていて夜間以外は鍵をかけていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯呑、箸等入居者の好みのもの、使い慣れたものを使用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			常に入居者の体調に気配りをして健康状態にあわせた調理方法を取っている。盛り付けも工夫され美味しそうに食している。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			時折栄養士の確認を得るなどして日常的に栄養バランスを考慮した献立がされている。また水分も含めた摂取量も記録し管理している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と同じ食事を一緒に、また入居者同士会話も弾み楽しく食べていた。職員は食べこぼし等にもさりげない支援をしていた。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			看護経験の豊富なホーム長の指導のもとに入居者一人ひとりの排泄パターンを記録、把握分析し、自立にむけての成果を上げている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			職員は入居者の不安や羞恥心を理解し、さりげない対応をしている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			希望にあわせ原則自由に入浴可能としているが、結果的には、一日おきの交替入浴になっている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			おおそ40日間隔で理容師の出張を受けている。パーマは家族が美容院へ付添うこともある。毛染めは職員が手伝っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57					
	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしを職員はさりげなく拾うなどの支援が見られた。また入居者全員清潔にしているため整容の乱れは見られない。	
	5) 睡眠・休息					
39	60					
	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			医師の指導のもとに眠剤の服用者4名。また別途眠れない入居者には職員が暫く話し相手をするなどしながら床に誘導している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64					
	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			職員は入居者自身がお金を持つ大切さを十分理解していて入居者の希望と力量に応じた支援をしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66					
	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の準備、食器洗い、洗濯物たたみ、家庭菜園、生け花、包丁砥ぎなど経験からくる楽しみ事も多彩で役割の場面づくりをしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68					
	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			総合病院、近隣クリニック、夜間診療も気軽に対応して貰える体制が出来ている。歯科医の往診も可能である。	
43	73					
	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者の入院時は見舞い回数を重ね医師および家族と相談の上対応している。	
44	74					
	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			管理者は看護経験豊かであり常に入居者の健康管理に気配りをしている。基本的に健康診断は、それぞれのホームドクターに頼っている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩、買い物、室内での歩行訓練、嚥下体操、趣味等、機能維持向上に向けた支援を行っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			些細なトラブルは当人同士で時間の経過と共に治まっている。時には職員のさりげない連携で治めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			大半の入居者は、自分で朝晩歯磨きや入れ歯の手入をしている。3名に付いては毎食後に職員が付添支援をしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			事務所のキャビネットで入居者ごとに保管管理され当日服用分は朝・昼・晩毎に氏名表示のうえ小分け、慎重な服薬支援をしている。服薬後の変化にも注意をはらっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			消防署の指導のもとに職員全員応急手当の模擬訓練をするなど緊急時の対応も学んでいる。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			日常は手洗い、うがいの励行、また台所用品等の清潔化にも気配りしている。各種感染症対策についての研修もを行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、買い物は日常的に行い時にはイベントに出掛け、雨天時等は室内で夫々の趣味等を楽しんでいる。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気軽に訪問できる雰囲気である。近くの方は訪問回数も多い。宿泊も可能だが今のところ泊まる方はない。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者は別途事業も兼ねているがケアサービスにもホーム長と共に熱心に取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			主にホーム長が携わっているが職員の意見を十分聞いている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			現勤務ローテーションに支障はなく職員の確保は出来ている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員が交代で段階に応じた研修を受講している。また研修内容を他の職員にも周知している。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ホーム長はじめ同僚に何事も話せる雰囲気であり、あまりストレスはたまらないとのことである。たまにはカラオケ、食事会などで親睦を図っている。	

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ホーム長と担当職員が本人および家族と面談、必要書類と、入居条件等勘案のうえ十分検討している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入院や入居待ちしていた特養への移転などによる退去で何れも納得の行くものである。	
	4. 衛生・安全管理					
60	114 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所および台所用品は特に衛生面に注意している。またトイレ、浴室、洗面所等も清掃が行き届き清潔にされていた。	
61	116 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			トイレ内の棚、洗濯場の窓枠に洗剤、消臭剤等の容器が見られた。手の届く位置なので不安がある。ホーム側の話では職員は常に入居者の行動、状況を十分把握していて、これら物品の管理に最新の注意をはらっているとのことだった。	今後予測できない行動が起きないとはいえない。引続き細心の注意と管理が期待される。
62	118 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故事例、ヒヤリハット事項を詳細に記録して職員全員で再発防止、事前防止についての話し合いをしている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	122 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査に対する情報の提供、対応も良好であった。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	128 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		玄関にメモ用紙と、ご意見箱の設置、重要事項説明書に苦情相談窓口担当者名の記載はされていて入居時にも説明をしているが、具体的な明示がない。	苦情相談箇所として、市町村の担当課、および国保連合会等の電話番号も併記することが望まれる。
情報・相談・苦情 2項目中 計		1	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	131 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。	○			家族の来訪時入居者との会話時間をできるだけ長く取る中でホームと職員への意見や希望を気楽に相談して貰えるように積極的によびかけている。	
66	132 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「おたより」を定期的に発行しホームでの行事、日常の様子を伝えている。また余白には担当職員が入居者の個別状況を追加記入している。一般情報に付いてはホームページでも公開している。	
67	135 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理が出来ない入居者については家族から月額5千円から1万円程度を預かり小遣い等を出納帳に記録し毎月領収書と共に確認を得ている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	136 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の担当部署との連絡、介護相談員の受け入れ要請、また介護実習の講師を引き受けるなど積極的な働きかけを行っている。	
69	139 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の方から野菜の差し入れを得たり、遊びに来られることもある。また散歩時には話しかけて貰えるなど交流も進みつつある。	
70	141 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署の協力により、入居者を含めた防災訓練、職員の救命訓練を実施する等、漸次各施設に理解と協力を働きかけている。また民謡と踊り、フラダンス、マジック等多くのボランティアグループにも協力を得ている。	
71	142 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ホームページにも掲載し各種ボランティアの見学、或は研修の受け入れについても広く呼びかけている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。